

令和4年度 第1回 横浜市地域包括支援センター運営協議会 議事要旨	
日 時	令和4年6月30日（木曜日） 15:10～15:25
場 所	市庁舎18階 みなと1・2・3会議室
出 席 者	山崎委員（会長）、岩嶋委員、小田委員、小林（裕）委員、白藤委員、高崎委員、柳田委員、山根委員、谷村委員、小倉委員、小林（久）委員、佐藤委員、杉浦委員、杉山委員、田中委員、肥後委員、堀元委員、若栗委員 計18名
欠 席 者	秋山委員、中村委員 計2名
開 催 形 態	公開（傍聴者1名）
議 題	1 報告事項 （1）地域ケアプラザの日中の相談支援の充実・強化について
議 事	<p>1 報告事項</p> <p>（1）地域ケアプラザの日中の相談支援の充実・強化について</p> <p>（事務局）</p> <p>「資料1 地域ケアプラザの日中の相談支援の充実・強化について」を説明</p> <p>（小林（久）委員）</p> <p>相談電話について。現在は、21時以降翌日の開館まで外部の特別養護老人ホームへの転送であるものを、変更後の、看護師などの専門職が相談対応するコールセンターというのは、特別養護老人ホームとは別のところに電話が転送されるということか。あるいは、特別養護老人ホームが18時以降電話転送を受けるように変更されるのか。</p> <p>（事務局）</p> <p>18時以降翌朝までの電話転送先は、特別養護老人ホームではなく、別の事業者へ委託をする予定。看護師等の専門職が確保でき、かつ、このような相談対応ができる事業者へ委託する。</p>

	<p>(白藤委員)</p> <p>人材確保は喫緊の課題であり、育児や介護と仕事との両立のためにも、あるいは増大する日中の相談に対応するためにも必要なことだろうと思う。一方で、日中の相談ニーズに対応するために夜間閉館し人を配置しないということは、職員の配置基準に影響し、結果的に指定管理料、人件費の切り下げにつながる心配があるが、どうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>今までシフトを組むなどして9時から21時まで配置していた人員を、今回の取組では、予約の入っていない夜間を閉館することにより日中の体制を手厚くすることになっている。この取組によって、配置人員の削減や指定管理料のうちの人件費を切り下げることは予定していない。ただし、夜間の閉館により光熱水費などの削減は見込まれるので、その点については整理させてもらいたいと考えている。</p> <p>(白藤委員)</p> <p>指定管理期間内では変更は無いと思うが、今後の指定管理者の公募にあたっては人件費が削減されていくことが無いようお願いする。</p> <p>(山崎委員長)</p> <p>本日出された意見については、今後の地域包括支援センターの運営に活かしていただきたいと思います。</p>
資 料	資料1 地域ケアプラザの日中の相談支援の充実・強化について
特 記 事 項	なし